



くれ

992号
2024年11月5日
郵政産業労働者ユニオン
呉支部発行



←中国地本HPへ
PC・スマホ等から
この情報が閲覧可！



メールはこちら→

交通事故と労災頻発

交通事故・労働災害

呉郵便局では、交通事故と労働災害が夏以降、連続して発生している。

減員した事による業務負担増加が一つの要因だろう。

夏の猛暑日でも、容赦なく減員がされた為、多くの社員が疲労を訴えていた。この様な労働環境では、事故や業務ミスが無くなる事はないだろう。

社員酷使をした結果、事故は起きている。

10月8日に交通事故が起きた。

当日は、16時から前日起きた事故事例研修を行う為、管理者から時間に合わせて帰局する様に周知があった。

該当班は全員、他は各班1名以上の出席で毎回研修は行われる。

しかし当日は雨の上、郵便は2パスだけで100%を超えており、16時に帰局する事はできないと多くの社員が訴えたが、管理者指示が変更される事はなかった。

計配指示も出されなかった為、残業になった社員が多い。

事故を起こした社員もできない事を何とかしよう

うと無理して頑張った結果、事故に繋がったのだろう。

管理者は自分達が事故を起こした訳ではなく、事故を起こさない様に指導や周知を徹底していると言主張するかも知れないが、責任は重い。

なぜなら、「できない事を要求する」事は厚生労働省がみなすパワハラに該当するからだ。

業務量から時間内に仕事が終わらない事を予測できた上、社員からの申告も無視した。

仕事量から時間内に配達が終わる様に、人員配置や計配指示を出す、または研修の日や時間変更する事が管理者の仕事だろう。

できない事をやれと言われ、事故を起こした社員が悪いと責任を押し付けられるのは、無責任でしかない。

事故事例研修を未開催

交通事故が起こる度、社員を追い詰める目的ではなく、同じ事故を起こさない為に事故事例研修が実施される。

しかし、10月8日に起きた交通事故に対しては、実施されていない。

事故事例を開催すれば、当日の管理者に対する問責、パワハラに該当するのではないかと、責任追及の

場になる可能性を危惧しているのだろう。

管理者にとつて都合の悪い事実には触れない。

事故事例研修は、管理者都合で未開催にできる程度の研修なのだろうか。

再発防止策を行わない事で、こうしたパワハラが繰り返される可能性が高い。

また、会社が対策しない選択は、パワハラを黙認している事を示しているのかも知れない。

自爆営業の推進策

呉郵便局では、管理者の発案で「MJシロップ」の販売が行われた。

呉局独自という言葉通り、管理者がシロップ販売会社と支社に対して許可を取り、認可されて販売された。

商品や販売価格に問題はなく、売れ行きは好調だ

つたと聞く。

一方で、営業推進の為に自爆商品を管理者が用意したとの批判もある。

店頭販売という事で、販売カタログやチラシが無く、申込書も必要なかった。商品は持参で、領収書は発行できた。

「美味しい商品を社員に知ってほしい」と管理者の善意は否定しない。

会社や商品提供企業の売上にもなる。

しかし、立場ある管理者がこうした施策を行えば、付度や汚職に繋がりが易い。

管理者への付度で社員の自爆営業が行われる、又は、販売に対して企業や管理者が、賄賂やキャッシュバックなどを求める結果も予想できる。

現在の管理者が汚職に関与するとは言わないが、そうした管理者はいずれ出てくる。



【年賀状販売のチラシ】

11月1日から、年賀状販売が開始された。1枚85円に葉書が値上げされた為、例年以上に販売状況が厳しいと予測されている。発行枚数が前年比、25.7%減と利益のドル箱だった年賀状は存続の危機に陥っている。

今後の予定

- 11月12日(火) 17:00~
第3回呉支部執行委員会
支部事務所
- 11月29日(金) 18:00~
忘年会
場所は未定ですが、忘年会を予定しています。
参加費 一人2千円
出欠を確認しますので、ご協力をお願いします
次号は 11月19日 予定